

新居浜市公告第166号

公示送達について

次の者に送達すべき書類について、名宛人の住所等が不明のため送達することができないため、国民健康保険法第78条及び地方税法第20条の2の規定により、公示送達する。

なお、当該書類は、新居浜市福祉部国保課において保管してあるので、いつでも送達を受けるべき者に交付する。

令和8年10月20日

新居浜市長 古川 拓哉

	氏名	送達すべき書類
1	井下 琉佳	国民健康保険法第79条に関する書類
2	三好 京子	国民健康保険法第79条に関する書類
3	續木 眞一	国民健康保険法第79条に関する書類
4	西村 勇祐	国民健康保険法第79条に関する書類
5	岡部 政文	国民健康保険法第79条に関する書類
6	山本 勝久	国民健康保険法第79条に関する書類
7	渡邊 真弓	国民健康保険法第79条に関する書類
8	岡村 小町	国民健康保険法第79条に関する書類
9	高月 健太	国民健康保険法第79条に関する書類
10	二宮 飛鳥	国民健康保険法第79条に関する書類
11	太田 麻耶	国民健康保険法第79条に関する書類
12	小野 義彦	国民健康保険法第79条に関する書類
13	岡田 昂大	国民健康保険法第79条に関する書類
14	新谷 麻里	国民健康保険法第79条に関する書類
15	西岡 優一	国民健康保険法第79条に関する書類
16	石水 太一	国民健康保険法第79条に関する書類
17	松下 愛美	国民健康保険法第79条に関する書類
18	渡辺 闘馬	国民健康保険法第79条に関する書類
19	檜垣 昂大	国民健康保険法第79条に関する書類
20	中川 道雄	国民健康保険法第79条に関する書類
21	MA CHEN	国民健康保険法第79条に関する書類
22	瀧本 将弘	国民健康保険法第79条に関する書類
23	村上 飛翔	国民健康保険法第79条に関する書類
24	井下 貴斗	国民健康保険法第79条に関する書類